

地方公会計制度改革の推進に関する意見書

地方分権を推進し、自主・自律した住民本位の行政を確立していくため、地方自治体は、財政運営の透明化と財政状況についての説明責任を果たすことなどで、これまで以上に責任ある地域経営と経営力の強化が求められています。

そのため、地方公会計制度への複式簿記・発生主義による企業会計的手法の導入と公会計基準の作成が喫緊の課題となっています。

このような状況のもとで、総務省は2つの会計モデルを提示したものの、地方自治体の意見が十分に反映されているとは言い難いのが実情であります。また、これらのモデルの会計基準は、我が国で一般的に用いられている企業会計基準や国際公会計基準の考え方とも異なっております。

よって、千代田区議会は、住民にわかりやすい財務情報の開示と効果的な財務分析にむけた財務諸表が作成されるよう、地方自治体の広範な参画の下に、全国標準となり得る公会計基準を作成するよう強く要請するものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成20年10月15日

千代田区議会議長名

高山はじめ

衆議院議長

参議院議長 あて

内閣総理大臣

総務大臣